



綱渡りのような往復

新港社宅の子どもたちは、今でも車と車の間を、さも綱渡りのように行き交いながら、学校に通っている。見ているとハラハラ。このうえ、子どもたちの通りを、日に400台の石炭輸送トラックが走つては、あぶないことこのうえなしである。

炭労大会 対策ほか

秋闘への諸方針きめる 中央委

三池労組は去月二十日第五回中央委員会を開き、「炭労第七回定期大会」対策など、山積する当面の諸課題について討論、秋の闘いに必要な諸闘争方針を確立した。

討議決定内容

中央委員会は、討論の末次の内容の「炭労大会対策」をきめた。

- 退職金アンケートの結果が示すところもつき、職場の要求を大会に反映させる。
- じん肺・せき損に対する補償は、大幅に改善するために努力する。
- 期末手当要求は、炭労案の四十万円を四十五万円に修正する。
- 新しい石炭政策要求闘争の内容は、次のように具体的にすすめるべきである。
- 闘い方については、各山に見られるように請負給・能率給などの支払形態導入によって、いわゆる大衆闘争路線が形骸化され、中央委員による対資本、対政府陳

情願のパートナーがくり返され、予算獲得に終止されている。これは、困難でも大衆闘争路線を追究し、ストライキに加え、職場における保安闘争、労働条件獲得の闘いと結合して闘いが組まれるべきである。

そのほか中央委員会は、「CO遺族闘争の経過」「高温対策をめぐる中央情勢」「福岡県評大会報告」「天領病院改善」「万田治療所廃止反対」ほかの報告事項を諒承し、「高温対策闘争」「有明石炭トラック輸送反対の基本方向」などに對する方針を決定した。

記事訂正

本紙前号で、重大な誤記をいたしました。心からお詫びしながら、次のように訂正させていただきます。

まず第一面の八段目、初めから四行目に「一八千円を一万五千円に改める」とありましたが、これは「一十二万二千円」のあやまりでした。

また二面の、「高温対策闘争、一歩前進」の記事中、中見出しを「監督局」とすべきところを、「監督局」として訂正いたしました。二つとも校正ミスで、心からお詫びいたします。

みいけ編集部

全国高令者集会に参加して

三池退職協 古賀昇

健康で安心して老後をつくるために、高令者の結集を呼びかける全国高令者大会が東京千駄ヶ谷都立体育館で開催されました。(九月十五日)

全国津々浦々から参加した、二万人の高令者の力強いスクラムが体育館を埋めつくし、立錫の余地もありませんでした。

三池退職協より、市川(港務)、中山(本所) 西氏と、熊本県代表として私が参加しました。

実行委事務局長の開会の挨拶ではじまり、社・共・公三党代表のメッセージ、美濃部都知事の挨拶に続いて、主催者を代表して市川総評議長が基調報告。そのなかでの私たちの基本的要求は、

- 誰でも六十歳になったら、まともな生活のできる年金額を保障せよ。
- 六十歳になったら、収入制限・療養費払込みの無料医療制度の確立。
- 高令者のための仕事と住宅の保障。

さらにインフレから高令者の生活を守るための緊急要求十三項目について取り組む決意の表明があり、この要求を勝ち取っていくためには、各自治体の予算編成期に向けて、各地域で地方自治体への働きかけを強化することが強調されました。

ついで昨年から始まった「インフレストップ、町から村から」のスローガンで革新知事を實現させ、意気あがる香川県イダ実施期間の繰りあげ、共済代表を筆頭に、熊本、神奈川、年金の二部手直しなど、わすれが順々に増上にあがり、組織結成と地域活動の内容についてのレ・物価狂乱を防止すること報告があり、もちろん三池代表

黙って耐える地点から 運動の戦列への飛躍を

また、私たちが要求してきた年金・医療・仕事・住宅の制度そのものの抜本的改善は、何一つ手がつけられていないという状態です。

従いまして、私たちのこんどの運動の方向と課題はインフレ阻止、高令者の生活防衛に最重点をおき、高令者の地域での組織を強化し、活動を活発にしながら、地方自治体への要求行動を起し、また高令者運動を促進するために各階層・民主団体との連携をいっそう強めていかねばなりません。

以上の運動の重点をしっかりと土台にすえながら、今年の秋闘から来年の七五春闘にかけての運動をひらけ、「健康で安心して老後」の實現のため、全国の高令者が団結し、要求をあげ、行動の中から展望を切り開かねばなりません。

「アピール」の抜すい

「私たちが持ちこたえ、踏み固めた大地の上を、いまインフレ狂乱物価、所得政策、教育反動、人権無視の低い年金ものがあっても、無、いとし、料金を上げ、政治献金、する、大資本と田中内閣の土足がかけまわっている」

「海から山から都市から、小さな怒りのつぶやきが、騒然と高まってきている。海に船を、空に青さを、都市や農村に若者と高令者の笑いを」

「もはや、私たちにこの燃焼した時間は決して多くない。黙って耐える地点から、飛びださねばならない。高令者があかしく豊かにくらせる。新しい世の中をめざす。運動の戦列へ、私たち、みんながはすむをつけて飛びだせよ」

石炭見直し論と高温問題

主張

昨年末におこった石炭危機は、日本の独立資本にとって、重油を中心とする産業再編成を迫ってきただけに、構造的・体制的・政策的な改革を必要とする。そのなかで、石炭の買入れに依りながら、世界的インフレを成長させたばかりでなく、一方では、エネルギー問題が政治的、重要な課題であることにより、反省を促すを得なすまでになってきたことである。

高度成長政策を支えてきた、エネルギーの基礎的機能が崩壊する体制を、働く者おしつけてきたこと、日本の独立資本の破産に、三池炭鉱における合理化は、深

力、厚手力を併せて、石炭産業の見直し、に真剣にとりかまざるを得ないようになったのである。

しかし、彼等の「石炭見直し」は、国民の切実なエネルギー要求についで、高炭価政策を復活することにある。

本年四月以降における炭価、トナリ三千円の値上げは、石炭企業に対する助成策(補助金、合理化資金貸付)と相俟って、超過利潤を生み出す源泉となっている。

いま大手の石炭資本は、六〇年代における衝動的願望であった「スクラップ・アンド・ビルド」による市場を占有した。その独占力の強さを誇り、三池炭鉱に対して増産を勧める環境にない。そのために、三池炭組は度重なる団体交渉を行い、企業責任を追究してきたが、彼等は施設の根本

的改善には眼をむけず、局部的・一時的な冷房装置でいわけを取らざるを得ない。第二に、経済主義的物トリののりこえた権利闘争は、どんな労働者も生命までは売らない絶対的権利は必ずもっているというところである。第三に、このような視点にたつて、われわれが企業内の闘いから政治闘争に発展させるかにかかっていることを確認したからである。

われわれは、今次高温問題の闘いの経験から、生命を守る権利闘争の階級的、政治的な積極性を抽出し、これを今後の遺族・CO闘争をはじめ、あらゆる権利闘争の具体的な展開として発展させることを教訓にして、次への闘いに向けて前進しよう。